

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第6期) 至 平成28年3月31日

## テクノホライゾン・ホールディングス株式会社

名古屋市南区千竈通二丁目13番地1

(E23871)

# 目次

頁

表紙		
第一部 企業情報	.....	1
第1 企業の概況	.....	1
1. 主要な経営指標等の推移	.....	1
2. 沿革	.....	3
3. 事業の内容	.....	4
4. 関係会社の状況	.....	6
5. 従業員の状況	.....	8
第2 事業の状況	.....	9
1. 業績等の概要	.....	9
2. 生産、受注及び販売の状況	.....	11
3. 対処すべき課題	.....	12
4. 事業等のリスク	.....	12
5. 経営上の重要な契約等	.....	14
6. 研究開発活動	.....	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	.....	15
第3 設備の状況	.....	17
1. 設備投資等の概要	.....	17
2. 主要な設備の状況	.....	17
3. 設備の新設、除却等の計画	.....	19
第4 提出会社の状況	.....	20
1. 株式等の状況	.....	20
(1) 株式の総数等	.....	20
(2) 新株予約権等の状況	.....	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	.....	22
(4) ライツプランの内容	.....	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	.....	22
(6) 所有者別状況	.....	22
(7) 大株主の状況	.....	23
(8) 議決権の状況	.....	23
(9) ストックオプション制度の内容	.....	24
2. 自己株式の取得等の状況	.....	24
3. 配当政策	.....	25
4. 株価の推移	.....	25
5. 役員の状況	.....	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	.....	28
第5 経理の状況	.....	36
1. 連結財務諸表等	.....	37
(1) 連結財務諸表	.....	37
(2) その他	.....	74
2. 財務諸表等	.....	75
(1) 財務諸表	.....	75
(2) 主な資産及び負債の内容	.....	84
(3) その他	.....	84
第6 提出会社の株式事務の概要	.....	85
第7 提出会社の参考情報	.....	86
1. 提出会社の親会社等の情報	.....	86
2. その他の参考情報	.....	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	.....	87

[内部統制報告書]

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第6期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	テクノホライゾン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	TECHNO HORIZON HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 拓伸
【本店の所在の場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
【電話番号】	(052)823-8551 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 水上 康
【最寄りの連絡場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
【電話番号】	(052)823-8551 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 水上 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	34,425,671	26,595,644	23,481,731	21,379,475	21,115,073
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△291,783	196,818	△1,289,909	315,575	△118,628
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△1,097,033	16,764	△3,401,515	120,053	△278,884
包括利益 (千円)	△1,251,140	510,463	△2,781,523	584,725	△449,579
純資産額 (千円)	8,019,300	8,339,008	5,348,348	5,939,609	5,432,377
総資産額 (千円)	30,308,553	28,994,997	26,802,403	23,954,650	20,263,117
1株当たり純資産額 (円)	575.28	612.70	390.62	433.81	398.35
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△79.46	1.23	△252.37	8.91	△20.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.2	28.5	19.6	24.4	26.5
自己資本利益率 (%)	△12.7	0.2	△50.3	2.2	△5.0
株価収益率 (倍)	—	168.8	—	31.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△652,226	△66,716	△984,886	2,846,939	2,569,923
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,407,282	△180,843	△590,845	△217,721	△123,921
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,230,951	△99,847	764,873	△2,737,711	△3,382,280
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,265,522	3,031,609	2,377,346	2,333,068	1,350,838
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	1,964 (579)	1,864 (362)	1,441 (194)	1,147 (151)	1,059 (140)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

3. 第2期、第4期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第3期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第2期、第4期及び第6期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (千円)	638,462	458,888	448,616	420,511	566,963
経常利益 (千円)	344,046	180,387	81,090	12,396	114,915
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	342,796	181,549	△2,141,641	12,598	113,685
資本金 (千円)	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
発行済株式総数 (株)	21,063,240	21,063,240	21,063,240	21,063,240	21,063,240
純資産額 (千円)	7,288,190	7,288,337	5,015,341	5,029,163	5,116,144
総資産額 (千円)	10,932,543	10,831,926	9,629,037	12,111,433	11,097,860
1株当たり純資産額 (円)	527.47	539.76	371.10	372.13	378.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)	2.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	24.83	13.35	△158.90	0.93	8.44
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.6	67.2	51.9	41.4	46.0
自己資本利益率 (%)	4.8	2.5	△34.9	0.3	2.2
株価収益率 (倍)	7.5	15.6	-	296.3	37.3
配当性向 (%)	40.27	74.93	-	213.96	23.71
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	11 (-)	9 (-)	9 (-)	9 (-)	9 (-)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第2期、第3期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第4期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2【沿革】

当社は、平成22年4月1日に㈱エルモ社と㈱タイテックが経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
平成21年10月	㈱エルモ社及び㈱タイテックは、両社の株主総会の承認を前提として、株式移転による共同持株会社の設立に合意。本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両社取締役会において経営統合に関する「共同持株会社設立に関する契約書」を締結。
平成21年12月	両社の株主総会において、両社が共同で株式移転の方法によりテクノホライズン・ホールディングス㈱を設立し、両社がその完全子会社になることについて決議。
平成22年4月	両社が株式移転の方法により当社を設立。当社普通株式を㈱大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年4月	光学機器の販売を目的として、フランスにELMO Europe SASを設立（現・連結子会社）。
平成22年7月	光学機器の技術企画を目的として、㈱エルモアイテックを設立（平成27年10月・清算）。
平成22年12月	光学機器の販売を目的として、中国に北京艾路摩科技有限公司を設立（現・連結子会社）。
平成23年1月	電子機器の開発・製造・販売を目的として、中国に泰志達（蘇州）自控科技有限公司を設立（現・連結子会社）。
平成23年7月	㈱タイテックの情報通信機器部門を新設分割し、㈱ファインフィットデザインを設立。
平成24年6月	㈱エルモ社がエルモソリューション販売㈱を吸収合併。
平成24年7月	光学機器の販売を行うElmo（Europe）G. m. b. Hを清算。
平成25年7月	㈱東京証券取引所と㈱大阪証券取引所の統合に伴い、㈱東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場。
平成27年6月	㈱エルモ社が㈱エルモソリューション札幌、㈱エルモソリューション近畿、㈱エルモソリューション四国及び㈱エルモソリューション九州を吸収合併。
平成28年4月	㈱エルモ社が㈱ファインフィットデザインを吸収合併。 ㈱タイテックが㈱グラフィンを吸収合併。 ㈱SUWAオプトロニクスが㈱中日諏訪オプト電子に商号変更。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(純粋持株会社)と子会社16社及び関連会社2社(平成28年3月31日現在)により構成されており、(株)エルモ社を中心とした光学機器の開発・製造・販売活動のほか、(株)タイテックを中心とした電子機器の開発・製造・販売活動を主な事業内容としております。

組織変更に伴い、従来より光学事業に区分していた連結子会社2社を、当連結会計年度から電子事業へ区分変更しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

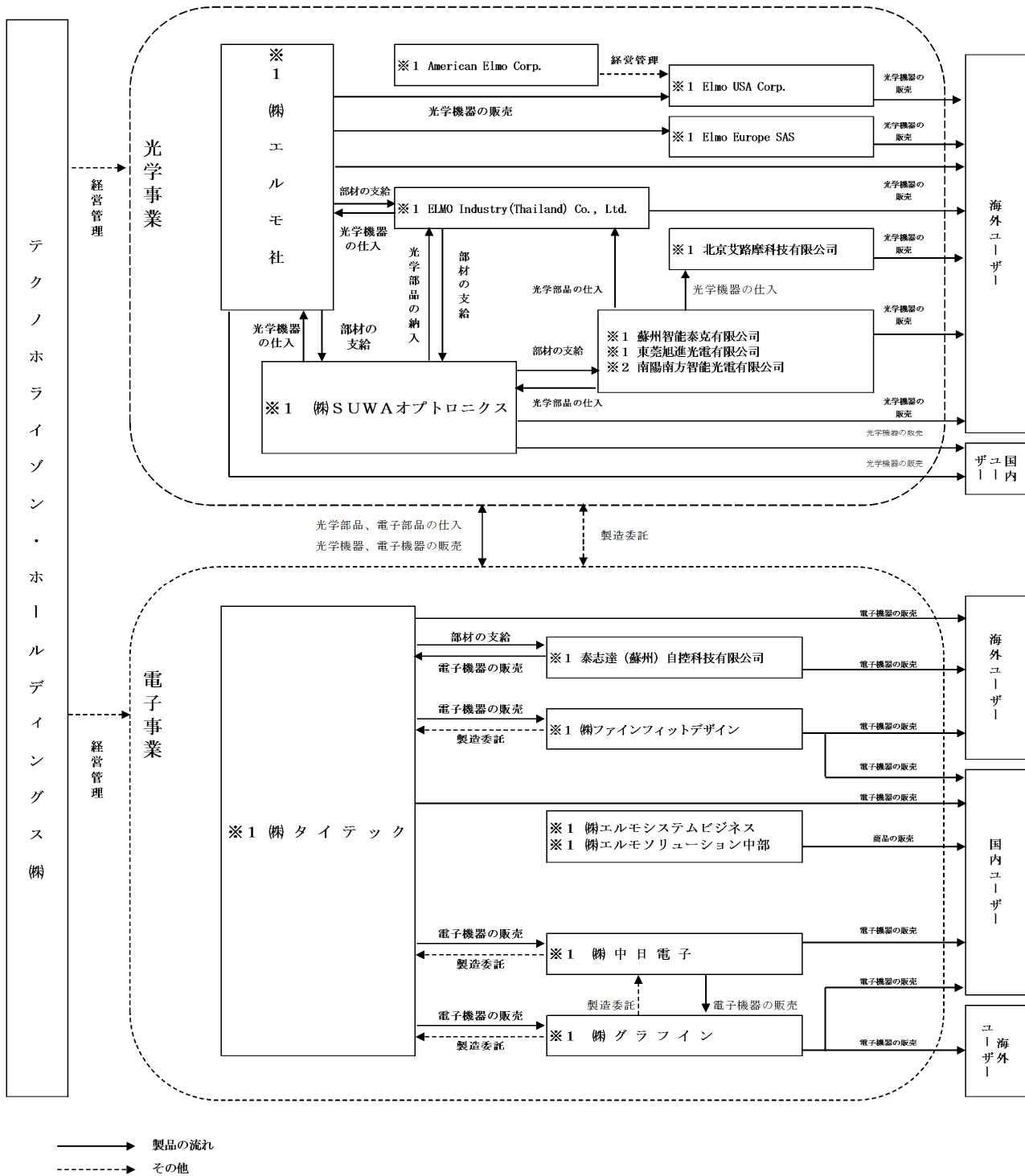
当社グループの主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	主な関係会社
光学事業	(株)エルモ社が国内で書画カメラ(資料提示装置・実物投影機)、監視カメラなどの光学機器の開発・製造を行うほか、ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. がタイで製造を行っており、(株)エルモ社が国内で販売を行うほか、Elmo USA Corp.(米国)及びELMO Europe SAS(フランス)が国外で販売を行っております。 また、(株)SUWAオプトロニクスがプロジェクター等に組み込み使用される光学ユニット、その他の精密光学部品の開発・製造・販売を行うほか、東莞旭進光電有限公司が中国で光学ユニット製造組立て及びレンズ製造を行っております。	(株)エルモ社 Elmo USA Corp. ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. ELMO Europe SAS (株)SUWAオプトロニクス 東莞旭進光電有限公司
電子事業	(株)タイテックが国内でロボットコントローラや工作機械用CNC(コンピュータ数値制御)装置などのFA関連機器の開発・製造・販売を行うほか、泰志達(蘇州)自控科技有限公司が中国でFA関連機器の開発・製造・販売を行っております。 また、(株)ファインフィットデザインが画像情報機器などの情報通信機器の開発・製造・販売を行うほか、(株)中日電子及び(株)グラフィンにおいても情報機器等の開発・製造・販売を行っております。	(株)タイテック 泰志達(蘇州)自控科技有限公司 (株)ファインフィットデザイン (株)中日電子 (株)グラフィン

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※1. 連結子会社

※2. 関連会社で持分法適用会社



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エルモ社 (注) 3、6、8、11	名古屋市瑞穂区	796,204	光学事業 (光学機器等の開発・製造・販売)	100.0 (100.0)	当社が経営管理をしております。 役員の兼任等・・・有 債務保証・・・有
American Elmo Corp.	米国 ニューヨーク州	609千 米ドル	光学事業 (米国販売子会社の 経営管理)	100.0 (100.0)	
Elmo USA Corp. (注) 3、6	米国 ニューヨーク州	2,000千 米ドル	光学事業 (光学機器の販売)	100.0 (100.0)	
ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ チョンブリ県	120,000千 タイバーツ	光学事業 (光学機器の製造)	100.0 (100.0)	
ELMO Europe SAS	フランス パリ市	1,150千 ユーロ	光学事業 (光学機器の販売)	100.0 (100.0)	
北京艾路摩科技有限公司	中国北京市	5,000千 人民元	光学事業 (光学機器の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
㈱エルモアイテック (注) 9	大阪市西区	10,000	光学事業 (光学機器の技術企画)	60.0 (60.0)	
㈱エルモソリューション札幌 (注) 8	札幌市北区	10,000	光学事業 (光学機器等の販売)	95.0 (95.0)	役員の兼任等・・・有
㈱エルモシステムビジネス	東京都港区	60,000	電子事業 (商品の販売)	80.0 (80.0)	役員の兼任等・・・有
㈱エルモソリューション中部	岐阜県安八郡 安八町	58,500	電子事業 (商品の販売)	71.2 (71.2)	役員の兼任等・・・有
㈱エルモソリューション近畿 (注) 8	大阪市西区	50,000	光学事業 (光学機器等の販売)	88.0 (88.0)	役員の兼任等・・・有
㈱エルモソリューション四国 (注) 8	徳島県鳴門市	20,000	光学事業 (光学機器等の販売)	66.0 (66.0)	役員の兼任等・・・有
㈱エルモソリューション九州 (注) 8	福岡市博多区	40,000	光学事業 (光学機器等の販売)	67.5 (67.5)	役員の兼任等・・・有
㈱S UWAオプトロニクス (注) 5、6、10	長野県茅野市	100,000	光学事業 (光学機器等の開発・製造・販売)	100.0 (100.0)	当社が経営管理をしております。 役員の兼任等・・・有
蘇州智能泰克有限公司 (注) 3、7	中国江蘇省	4,700千 米ドル	光学事業 (光学ユニット等の 製造組立)	100.0 (100.0)	
東莞旭進光電有限公司 (注) 3	中国広東省	750,000	光学事業 (光学ユニット等の 製造組立及びレンズ製造)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
㈱タイテック (注) 3、6、12	名古屋市南区	2,250,844	電子事業 (電子機器の開発・ 製造・販売)	100.0	当社が経営管理をしております。 なお、当社は同社所有の建物の一部を賃借 しております。 役員の兼任等・・・有 債務保証・・・有
泰志達(蘇州)自控科技有限 公司 (注) 3	中国江蘇省	310,000	電子事業 (電子機器の開発・ 製造・販売)	100.0 (100.0)	
㈱ファインフィットデザイン (注) 11	名古屋市南区	100,000	電子事業 (電子機器の開発・ 製造・販売)	100.0	当社が経営管理をしております。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱中日電子 (注) 3	名古屋市瑞穂区	300,000	電子事業 (電子機器の開発・ 製造・販売)	100.0 (100.0)	当社が経営管理をしております。 役員の兼任等・・・有
㈱グラフィン (注) 12	東京都品川区	92,000	電子事業 (電子機器の開発・ 製造・販売)	100.0	当社が経営管理をしております。 役員の兼任等・・・有
(持分法適用関連会社) 南陽南方智能光電有限公司	中国河南省	353,000	光学事業 (光学ユニットの製 造組立)	49.0 (49.0)	役員の兼任等・・・有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合欄の( )は間接所有割合で、内数で記載しております。  
3. 上記子会社のうち、㈱エルモ社、Elmo USA Corp.、ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd.、蘇州智能泰克有限公司、東莞旭進光電有限公司、㈱タイテック、泰志達(蘇州)自控科技有限公司及び㈱中日電子は、特定子会社に該当いたします。  
4. 有価証券報告書提出会社及び有価証券届出書提出会社はありません。  
5. ㈱S UWAオプトロニクスは債務超過の状態にあり、債務超過額は1,008,983千円であります。  
6. ㈱エルモ社、Elmo USA Corp.、㈱S UWAオプトロニクス及び㈱タイテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営指標等

	㈱エルモ社	Elmo USA Corp.	㈱S UWAオプトロニクス	㈱タイテック
① 売上高	7,476,530千円	2,835,417千円	3,426,121千円	6,464,497千円
② 経常利益又は経常損失(△)	34,884 〃	20,402 〃	△156,114 〃	118,119 〃
③ 当期純利益又は当期純損失(△)	105,979 〃	15,388 〃	△159,063 〃	△61,143 〃
④ 純資産額	1,687,642 〃	929,808 〃	△1,008,983 〃	5,667,479 〃
⑤ 総資産額	5,328,211 〃	1,323,749 〃	2,814,509 〃	9,990,545 〃

7. 蘇州智能泰克有限公司は平成26年6月30日をもって光学ユニット等製造事業を休止し、清算手続き中であり  
ます。  
8. ㈱エルモソリューション札幌、㈱エルモソリューション近畿、㈱エルモソリューション四国及び㈱エルモソリューション九州は平成27年6月1日付で㈱エルモ社と合併しております。なお、㈱エルモソリューション札幌、㈱エルモソリューション近畿、㈱エルモソリューション四国及び㈱エルモソリューション九州は、この合併に伴い消滅しております。  
9. ㈱エルモアイテックは平成27年10月16日付で清算を結了しております。  
10. ㈱S UWAオプトロニクスは平成28年4月1日付で㈱中日諏訪オプト電子に商号変更し、本店所在地を名古屋市南区に移転しております。  
11. ㈱ファインフィットデザインは平成28年4月1日付で㈱エルモ社と合併しております。なお、㈱ファインフィットデザインは、この合併に伴い消滅しております。  
12. ㈱グラフィンは平成28年4月1日付で㈱タイテックと合併しております。なお、㈱グラフィンは、この合併に伴い消滅しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
光学事業	583 (45)
電子事業	467 (95)
全社(共通)	9 (—)
合計	1,059 (140)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は( )内に年間平均人員を外書で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9 (—)	48.8	3.1	5,968

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	9 (—)
合計	9 (—)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は( )内に年間平均人員を外書で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないものであります。

### (3) 労働組合の状況

㈱SUWAオプトロニクス及び㈱中日電子については、労働組合が結成されており、平成28年3月31日現在の組合員数はそれぞれ105名及び60名であります。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の追加金融政策等が実施される中、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国を始め新興国や資源国経済の減速が鮮明となり、年明けからは円高が急速に進むなど、先行きは不透明な状況にあります。

このような経済状況のもと、当社グループは「教育」「FA（Factory Automation：工場自動化）」「医療」「安全・生活」分野を重点市場とし光学事業と電子事業を融合したユニークな企業グループとして事業拡大を図っております。また、連結子会社の吸収合併等再編を進め、より経営効率の高いグループ連結経営へとベクトルを統一させ、企業価値の最大化を図っております。その結果、当社グループの業績は、売上高21,115百万円（前年同期比1.2%減）となりました。利益面ではグループ内組織再編を機に、事業の選択と集中を更に推し進める中、事業計画を見直し、光学事業のプロジェクト部品及び電子事業における自主企画製品の評価を保守的に見積り、当第4四半期連結会計期間にて301百万円の棚卸資産の評価損を計上しました。この結果、営業損失39百万円（前年同期は営業利益72百万円）、経常損失118百万円（前年同期は経常利益315百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は278百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益120百万円）となりました。

なお、今後も更なるグループ内組織再編を進め、事業の選択と集中による経営効率を高める活動を進めてまいります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、組織変更に伴い、従来より光学事業に区分していた連結子会社2社を、当連結会計年度から電子事業へ区分変更しております。それに伴い、前連結会計年度に開示している金額は、新しいセグメント区分により組み替えたものを記載しております。（以下、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

#### ① 光学事業

主要ビジネスである書画カメラ事業は、主力の米国市場において成熟化が進み、当連結会計年度での需要は依然低迷を示すも、下げ止まり感も見えてきました。国内市場では政府による学校教育のICT（Information and Communication Technology：情報通信技術の活用）推進の後押しにより堅調に推移しました。また、欧州市場でも需要は堅調にあり、新興国を含めた新たなグローバル市場の開拓、販路の拡大をはかり、市場シェア確保に努めております。もう一方の主力事業としてきた光学ユニット事業においては、今までの大量生産型体制から規模の適正化をはかり、これまで培ってきた光学技術を活かして「多品種・高品質・高付加価値」のビジネスへと転換を進めております。これらの結果、光学事業における当連結会計年度の売上高は12,010百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は293百万円（前年同期は営業損失75百万円）となりました。

#### ② 電子事業

電子事業においては、主力事業であるFA関連機器が、国内景況感の回復から国内機械メーカーからの受注を順調に伸ばしました。しかしながら中国における景気後退感からFA中国現地法人が計画を下回りました。また、携帯電話／スマートフォン用カメラモジュール検査装置や、自社開発製品の販売が当初計画を下回りました。利益面では、事業の選択と集中に伴う自主企画製品の評価損の計上や新商品開発に積極的な投資を行いました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,104百万円（前年同期比0.0%減）、営業損失は353百万円（前年同期は営業利益112百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ982百万円減少し、1,350百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は2,569百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失112百万円、減価償却費907百万円、売上債権の減少額688百万円、たな卸資産の減少額1,252百万円、仕入債務の増加額173百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は123百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出157百万円、有形固定資産の売却による収入81百万円、無形固定資産の取得による支出43百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は3,382百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減少額3,028百万円、長期借入れによる収入950百万円、長期借入金の返済による支出1,157百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
光学事業 (千円)	6,108,495	17.0
電子事業 (千円)	8,314,724	△7.8
合計 (千円)	14,423,220	1.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
光学事業	3,628,999	2.8	239,109	122.4
電子事業	8,512,499	8.0	1,375,572	△7.0
計	12,141,499	6.4	1,614,682	1.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 光学事業のうち、光学ユニット等の精密光学部品については受注生産を行っております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
光学事業 (千円)	12,010,130	△2.1
電子事業 (千円)	9,104,943	△0.0
合計 (千円)	21,115,073	△1.2

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、今後も引き続き厳しいものになると予想されます。この状況に適切に対応するために、当期に取り組みました構造改革を進展させ当社グループの経営基盤を更に強固なものにするるとともに、新市場に向けた新規光学関連機器の拡販、並びに、需要が拡大しております中国F A市場におけるビジネスの推進に最大限注力してまいります。

#### (1) 新規市場向け新製品の開発及び市場投入

「新事業の創出」というグループ戦略のもと、これまでも様々な戦略的開発投資を行ないましたが、これまで当社グループが携わってこなかったビジネスユース並びにコンシューマ市場向けの光学新製品シリーズも市場に投入いたしました。今後も引き続き、マーケティング活動と結びついた新製品を積極的に開発し、当社グループ事業全体の拡大と活性化をはかります。

#### (2) 中国F A市場での事業拡大

将来的な需要増が見込める中国F A市場の拡大に対応するため、現地法人の活動を強化いたしました。長期的戦略に基づき、長年日本市場において培ってきた産業機械用制御技術・コントローラ技術をベースに、現地企業のニーズに的確に対応した販売サービス力及び開発・生産体制の強化を進めていきます。

#### (3) グループシナジーの更なる強化

当社グループはオプト・エレクトロニクス技術（光学技術＋電子技術）とマーケティング力をもって事業を展開し、その中でグループシナジーの強化をはかっております。光学技術と画像処理先端技術のシナジーを活かした製品開発や、電子事業にて開発された自社製品の販売を光学事業販売会社がサポートしていくなどの事業セグメントをこえた相乗効果も出てまいりました。今後もグループシナジーを強化し、新製品の開発・拡販を推進してまいります。

#### (4) CSR（企業の社会的責任）の推進

CSRに積極的に取り組み、未来を創造する企業として、従業員・株主・お客様・社会の求める満足感に十分に応えられるよう、コンプライアンスの徹底、ステークホルダーへの積極的な情報開示、環境への配慮など、具体的に実践してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### （経営統合に関するリスク）

当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる要因として、以下が考えられますが、これらに限りません。

- (1) 事業子会社による製品開発の遅れ、顧客又は取引先との関係の悪化、効果的な人員・生産・販売拠点配置の遅延、マーケティング戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性
- (2) 重複する製品、開発部門、生産拠点、販売・物流ネットワーク及び本部機構、財務・情報システムの統合等を始めとする業務の効率性向上策・コスト削減策を実現できないことにより、期待どおりの業務の効率性向上・コスト削減が実現できない可能性
- (3) 両社の経営統合に伴う、製品、開発部門、生産拠点、販売・物流ネットワーク及び本部機構、財務・情報システムの統合並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

#### （当社グループにおける事業等のリスク）

##### (1) 特定事業・製品並びに受託先企業の業績への依存

光学事業においては、特に市場占有率の高い書画カメラや光学ユニットにおいて、当該市場全体の需要動向並びに競合各社の戦略・政策が当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、電子事業では開発受託先企業が多岐に亘っております。当社グループの業績は、顧客企業の業績不振、予期しない契約打ち切り、方針の変化、値下げ要請など、顧客企業の業績や当社グループにおいて管理できない要因により大きな影響を受けます。

##### (2) 業績変動要因

光学事業の主要製品のうち書画カメラの売上は主たる販売先である文教市場の予算執行時期にあたる夏休みや年度末に偏る傾向があります。

電子事業では、主にエレクトロニクス業界の企業を顧客とする「開発提案型EMS（エレクトロニクス・マニファクチャリング・サービス：電子製品製造請負サービス）」企業として事業を展開しており、エレクトロニクス業界の需要縮小は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規並びに拡大事業

当社グループはオプト・エレクトロニクス技術を核に事業の拡大を図っておりますが、新規並びに拡大化の戦略におきましては、市場の需要動向、競合他社の戦略・政策が大きく影響いたします。さらに他社が異質の技術原理、差別化技術等によって、より優れた商品を投入してくる可能性も否定することは出来ません。こうした場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 研究開発活動及び人材育成

当社グループの業績を維持し、また成長をはかるためには常に新しい差別化技術を開発し、それを製品化・市場投入して行かねばなりません。研究開発の成果は不確実なものであります。また、技術スキルの高い人材の確保と育成ができなかった場合には、当社グループの業績並びに成長に対し大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新製品の開発

新製品の開発が予定どおりに進捗しない場合や現行製品から新製品への移行が適切に行えない場合には、競争力の低下により当社グループの業績並びに成長に対し大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の調達

当社グループは、多数の外部取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、重要部品が何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、予定していた数量の生産が出来ない場合等には、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争の激化

国内外のメーカーとの価格競争の激化により、販売価格が著しく下落する可能性があります。また、高シェア商品でも将来とも優位に立てる保証はありません。他社新製品の開発により販売数量が減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 製品の品質

当社グループは、(株)エルモ社・(株)SUWAオプトロニクス・(株)タイテック・(株)中日電子が品質マネジメントシステム（ISO9001）並びに環境マネジメントシステム（ISO14001）を、(株)SUWAオプトロニクスはさらに医療機器における品質マネジメントシステム（ISO13485）も取得して、品質面で万全を期すよう体制を整えておりますが、欠陥が発生しない保証はありません。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、そのコストや当社グループに対する評価を著しく低下させ、売上高の減少などにより業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 第三者所有の知的財産権への抵触

当社グループは、新製品開発や生産・販売活動において当社グループ所有もしくは適法に使用許諾を受けた知的財産権を使用しております。しかしながら、認識の範囲外で第三者より知的財産権の侵害を主張される可能性は否定できません。その場合に、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 海外での事業展開

当社グループは、海外現地法人並びに販社を通じて海外で販売活動を行っており、生産に関しましても主力製品の製造をタイ並びに中国の現地法人で行っているほか、多くの部品の仕入調達を主にアジア諸国に依存しております。こうした海外での事業展開においては、予期しない法律・規制の変更、政治体制・経済環境の変動、テロ・戦争・感染症等による社会の混乱、水・電力や通信網等インフラストラクチャーの障害、人材の採用・確保の難しさ等のリスクにより事業活動に障害が生じる可能性があります。

(11) 為替相場の変動

前項に示したとおり、当社グループは海外においても事業展開を実施しており、このため外国為替レートの大きな変動は、当社グループの外貨建てで取引されている売上高並びに仕入高に影響し、結果として当社の業績に大きな影響を与えます。

(12) 土壌汚染

(株)エルモ社において、平成19年3月に西工場敷地内を自主的に調査したところ土壌が汚染されていることが判明し、必要な調査並びに浄化対策を実施しておりますが、今後の浄化対策実施状況により当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である(株)エルモ社は、(株)エルモソリューション札幌、(株)エルモソリューション近畿、(株)エルモソリューション四国、(株)エルモソリューション九州を吸収合併するため、平成27年4月10日付で合併契約を締結し、平成27年6月1日付で合併いたしました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載しております。

当社グループは、グループ内組織再編(株)エルモ社と(株)ファインフィットデザインの吸収合併、(株)タイテックと(株)グラフィンの吸収合併)のため、平成28年1月29日付で合併契約を締結し、平成28年4月1日付で合併いたしました。

また、当社グループは平成28年7月1日付で当社の連結子会社である(株)中日電子の医療事業を会社分割(吸収分割)し、(株)SUWAオプトロニクス(平成28年4月1日付で(株)中日諏訪オプト電子に商号変更)へ承継するため、平成28年4月28日付で吸収分割契約を締結しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、『オプト・エレクトロニクス技術を核に様々な製品とサービスを提供し、グローバルな「人と社会」に貢献する』という事業目的を実現するため、研究開発活動もこの方針に基づき長期的観点をもって行い、社会に役立つ製品づくりを目指した活動に注力しております。

現在、当社グループの研究開発活動は、光学事業におきましては、(株)エルモ社及び(株)SUWAオプトロニクスの開発設計部門において、電子事業におきましては、主に、(株)タイテック、(株)中日電子及び(株)グラフィンの開発設計部門において、グループ各社のマーケティング活動に基づき、顧客ニーズを先取りした独自性のある高品質なサービスや製品の開発を目指し、研究活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、923百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

光学事業におきましては、教育市場向け書画カメラやCRS(クラスルームソリューション)機器等のほか、監視カメラ等の開発を行いました。これらの研究開発費の総額は550百万円となりました。

電子事業におきましては、ドライブレコーダの機能拡張を目的とする開発、各種カード処理業務に対応したモバイル端末の開発、携帯電話・スマートフォン用カメラモジュール検査装置の開発等を実施いたしました。これらの研究開発費の総額は373百万円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、主として連結会計年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資産

当連結会計年度末における流動資産は12,797百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,060百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が982百万円、受取手形及び売掛金が777百万円、原材料及び貯蔵品が871百万円、仕掛品が648百万円減少したことによるものであります。固定資産は7,466百万円となり、前連結会計年度末に比べ631百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が536百万円、無形固定資産が195百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は20,263百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,691百万円減少いたしました。

#### ② 負債

当連結会計年度末における流動負債は12,454百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,415百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が3,454百万円減少したことによるものであります。固定負債は2,375百万円となり、前連結会計年度末に比べ231百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が187百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は14,830百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,184百万円減少いたしました。

#### ③ 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は5,432百万円となり、前連結会計年度末に比べ507百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が1,535百万円増加し、一方で資本剰余金が1,839百万円、為替換算調整勘定が159百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は26.5%（前連結会計年度末は24.4%）となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### ① 売上高及び営業損益

報告セグメントごとの売上高及び営業損益の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

売上原価は16,870百万円（前年同期比0.1%減）、売上原価率は79.9%（前年同期比0.9ポイント上昇）となりました。

#### ② 営業外損益及び経常損益

営業外損益（純額）は、△78百万円（前年同期は242百万円）となりました。主な内容といたしましては、不動産賃貸料12百万円、支払利息90百万円、為替差損13百万円であります。

この結果、経常損失は、118百万円（前年同期は経常利益315百万円）となりました。

#### ③ 特別損益及び税金等調整前当期純損益

特別損益（純額）は、6百万円（前年同期は27百万円）となりました。主な内容といたしましては、固定資産売却益8百万円、合併関連費用2百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純損失は、112百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益343百万円）となりました。

#### ④ 法人税等（法人税等調整額を含む）及び非支配株主に帰属する当期純利益

法人税等は163百万円（前年同期比23.5%減）、非支配株主に帰属する当期純利益は3百万円となりました。

#### ⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純損失は278百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益120百万円）、1株当たり当期純損失は20円69銭（前年同期は1株当たり当期純利益8円91銭）、ROE（自己資本利益率）は△5.0%（前年同期は2.2%）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは2,569百万円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは123百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは3,382百万円の支出となった結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、1,350百万円となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。また、キャッシュ・フロー関連指標は、次のとおりであります。

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
自己資本比率 (%)	26.2	28.5	19.6	24.4	26.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	8.5	9.7	7.5	15.6	21.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	—	4.6	3.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	25.4	30.9

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注5) 平成24年3月期、平成25年3月期及び平成26年3月期の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの表示はしていません。

(5) 次期の見通し

今後の経済情勢については、景気回復の本格化が期待される一方で、国内外で景気を下押しする懸念材料も多く、引き続き不透明な状況が続くことが懸念されます。

このような状況の下、当社グループは重点とする市場で、既存事業のシェアを高めることに注力し、技術連携、協働商品開発の強化による高付加価値事業・商品への展開を推し進め、成長を目指してまいります。

また、グループ組織の再編を推し進め、間接費の削減や生産効率の向上により経営効率を高め、「持続的な成長に向けた経営基盤の強化」に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は217百万円で、その主なものは次のとおりであります。

光学事業におきましては、新製品生産に伴うライン設備及び金型など、総額153百万円の設備投資を行いました。  
電子事業におきましては、顧客対応生産設備投資など、総額65百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (名古屋市南区)	全社 (共通)	管理設備	10,852	—	— (—)	—	253	11,105	9 (—)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 上記中の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であります。  
3. 従業員数の( )は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
㈱エルモ社	本社・工場 (名古屋市瑞穂区)	光学事業	光学機器開発、 製造・販売設備	979,197	26,576	852,579 (6,592.70)	245	83,943	1,942,540	105 (12)
㈱SUWAオプトロニクス	本社・工場 (長野県茅野市)	光学事業	光学機器開発、 製造設備	148,722	6,237	195,592 (26,813.43)	17,629	21,771	389,953	126 (1)
㈱タイテック	本社・工場 (名古屋市南区)	電子事業	電子機器開発、 製造・販売設備	470,050	9,032	1,192,733 (6,727.89)	44,406	39,022	1,755,246	226 (83)
	東京支店 (東京都品川区)		電子機器 販売設備	54,765	—	136,961 (150.33)	—	—	191,727	— (—)
㈱グラフィン	本社 (東京都品川区)	電子事業	電子機器開発、 販売設備	—	—	— (—)	—	6,837	6,837	15 (2)
㈱中日電子	本社・工場 (名古屋市瑞穂区)	電子事業	電子機器製造、 開発・販売設備	6,741	141	— (—)	48,420	1,822	57,126	73 (4)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 上記中の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であります。  
3. ㈱エルモ社は建物の一部を賃借しており、年間賃借料は12,685千円であります。  
4. ㈱エルモ社は建物の一部を当社グループ外へ賃貸しております。  
5. 従業員数の( )は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

## (3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Elmo USA Corp.	本社 (米国 ニューヨーク州)	光学事業	光学機器 販売設備	135,846	—	63,200 (5,425.00)	—	1,661	200,708	16 (1)
ELMO Europe SAS	本社 (フランス パリ市) (注)3	光学事業	光学機器 販売設備	—	—	— (—)	—	1,664	1,664	9 (—)
ELMO Industry (Thailand) Co. Ltd.	本社・工場 (タイ国 チョンブリ県)	光学事業	光学機器 製造設備	212,018	103,863	58,450 (8,019.52)	465	74,505	449,302	91 (19)
東莞旭進光電有限公司	本社・工場 (中国広東省) (注)3	光学事業	光学機器 製造設備	—	65,414	— (—)	—	33,884	99,298	147 (—)
泰志達(蘇州)自控科技有限公司	本社・工場 (中国江蘇省) (注)3	電子事業	電子機器 製造設備	6,814	93,049	— (—)	—	47,720	147,583	82 (—)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記中の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であります。

3. 建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は以下のとおりであります。

ELMO Europe SAS 8,652千円

東莞旭進光電有限公司 59,448千円

泰志達(蘇州)自控科技有限公司 21,123千円

4. 従業員数の( )は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は、検査装置等の取得を中心に投資を予定しており、その所要資金については、自己資金とリースにより充当する予定であります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)エルモ社	本社・工場 (名古屋市瑞穂区)	光学事業	工具器具等の取得 (金型・検査装置等)	68,565	—	自己資金	平成28年 3月	平成28年 12月	—
(株)SUWAオプトロニクス	本社・工場 (長野県茅野市)	光学事業	機械装置等の取得 (製造設備等)	30,926	—	自己資金 リース	平成28年 3月	平成29年 4月	
(株)タイテック	本社・工場 (名古屋市南区)	電子事業	リース契約による増 設(検査設備等)	44,200	—	リース	平成28年 6月	平成29年 3月	

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の生産能力につきましては、その算定が困難であるため、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,063,240	21,063,240	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	21,063,240	21,063,240	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数 (個)	3,100(注)1	3,100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	310,000(注)1	310,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	274(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月26日 至 平成28年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 274 資本組入額 137	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は 当社子会社の取締役の地位を有 していることを要するものと します。ただし、任期満了による 退任、定年退職、その他当社取 締役会が正当な理由があると認 めた場合はこの限りではありま せん。 その他の条件については、当社 と新株予約権の割当てを受けた 者 (以下、「新株予約権者」と いう。)との間で締結する「新 株予約権割当契約」に定めると ころによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の承認 を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)3	同左

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、付与株式数という。)は、100株とします。ただし、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、「合併等」という。)を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数の調整をします。

2. 新株予約権の割当日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、新株予約権の割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

- (5) 新株予約権の権利行使期間

「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。



② 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、又は当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画が株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日 (注)	21,063,240	21,063,240	2,500,000	2,500,000	1,000,000	1,000,000

(注) 会社設立によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	29	47	15	4	4,033	4,134	—
所有株式数 (単元)	—	12,576	10,393	26,702	2,215	67	158,270	210,223	40,940
所有株式数 の割合 (%)	—	5.99	4.94	12.70	1.06	0.03	75.28	100.00	—

(注) 1. 自己株式7,585,585株は、「個人その他」に75,855単元及び「単元未満株式の状況」に85株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(有)野村トラスト	名古屋市瑞穂区下山町2-19-1	1,480	7.02
(有)野村興産	名古屋市瑞穂区村上町4-8-1	585	2.77
テクノホライゾン・ホールディングス従業員持株会	名古屋市南区千竈通2-13-1	438	2.08
I D E C(株)	大阪市淀川区西宮原2-6-64	404	1.92
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	394	1.87
榑 泰彦	神奈川県平塚市	295	1.40
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1	290	1.37
(株)S B I証券	東京都港区六本木1-6-1	282	1.34
(株)大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3-98	264	1.25
榑 信之	名古屋市千種区	236	1.12
計	—	4,672	22.18

(注) 上記のほか、自己株式が7,585千株あります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,585,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,436,800	134,368	—
単元未満株式	普通株式 40,940	—	—
発行済株式総数	21,063,240	—	—
総株主の議決権	—	134,368	—

(注) 「完全議決権株式(その他) 株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「完全議決権株式(その他) 議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式 の割合(%)
(自己保有株式) テクノホライゾン・ ホールディングス(株)	名古屋市南区 千竈通2-13-1	7,585,500	—	7,585,500	36.01
計	—	7,585,500	—	7,585,500	36.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、下記のとおりであります。

(平成23年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社子会社取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月29日開催の第1回定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 子会社取締役 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	378,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	230	64,090
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,585,585	—	7,585,585	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、企業体質の強化などを勘案の上、当該事業年度の収益状況に応じつつ長期的な視野に立って安定した配当を継続することを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当に対する決定は株主総会で行っております。

本方針のもと、当期(平成28年3月期)の期末配当につきましては、1株当たり2円の普通配当を実施することを決定いたしました。内部留保金につきましては、研究開発費、設備投資資金に充当し、今後の事業展開への備えと業績向上に努めてまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	26,955	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	351	242	229	386	437
最低(円)	123	143	140	141	170

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	228	238	261	437	336	349
最低(円)	179	201	201	208	214	239

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	野村 伸	昭和44年 7月 15日生	平成 7年 1月 ㈱タイテック入社 平成12年 4月 同社東京支店長就任 平成13年 6月 同社取締役東京支店長就任 平成14年 4月 同社取締役営業本部長就任 平成16年 6月 同社執行役員営業本部長就任 平成17年 6月 同社常務取締役就任 平成19年 8月 同社代表取締役就任 平成22年 4月 当社設立 取締役就任 平成23年 1月 泰志達(蘇州)自控科技有限公司設立董事長就任 平成23年 7月 ㈱ファインフィットデザイン設立代表取締役会長就任 平成24年 4月 当社取締役副社長就任 同社タイテック代表取締役会長就任(現任) 平成24年10月 ㈱中日電子代表取締役会長就任(現任) 平成25年 1月 ㈱S U W Aオプトロニクス(現・㈱中日諏訪オプト電子)代表取締役会長就任 平成25年 2月 ㈱グラフィン代表取締役会長就任 平成25年 7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成26年 4月 ㈱エルモ社代表取締役会長就任(現任) 平成28年 4月 ㈱中日諏訪オプト電子代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	46
常務取締役	水上 康	昭和26年10月16日生	昭和45年 4月 ㈱大垣共立銀行入行 平成14年 1月 同行菊井町支店支店長就任 平成17年 6月 ㈱タイテック常勤監査役就任 平成19年 6月 同社取締役管理本部長就任 平成23年 7月 ㈱ファインフィットデザイン取締役就任 平成25年 3月 ㈱タイテック監査役就任 ㈱ファインフィットデザイン監査役就任 平成26年 6月 ㈱中日電子取締役就任(現任) 当社 取締役就任 平成27年 1月 ㈱S U W Aオプトロニクス(現・㈱中日諏訪オプト電子)監査役就任 平成27年 7月 当社 常務取締役就任(現任) 平成28年 4月 ㈱エルモ社監査役就任(現任) ㈱タイテック取締役就任(現任)	(注) 3	ー
取締役	渡邊 哲也	昭和44年12月10日生	平成22年 2月 ㈱エルモ社入社 平成22年 4月 当社入社 平成23年 4月 当社経営企画部長就任 平成25年 7月 ㈱S U W Aオプトロニクス(現・㈱中日諏訪オプト電子)取締役就任(現任) 平成26年 6月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	2
取締役	豊田 彰	昭和27年 9月 20日生	昭和51年 4月 ㈱大垣共立銀行入行 平成18年 4月 同行養老支店支店長就任 平成20年 5月 ㈱エルモ社常勤監査役就任 平成23年 4月 同社取締役就任 平成26年 5月 同社常務取締役就任(現任) 平成26年 6月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	ー
取締役	玉置 浩一	昭和37年 5月 5日生	昭和61年 4月 旭硝子㈱入社 平成 7年 3月 公認会計士登録 平成 9年 7月 玉置公認会計士事務所所長(現任) 平成17年 6月 ㈱タイテック取締役就任 平成22年 4月 当社設立 取締役就任(現任)	(注) 3	ー
取締役	寺澤 和哉	昭和49年11月 7日生	平成10年10月 監査法人 伊東会計事務所入所 平成19年 8月 あずさ監査法人(現・有限責任 あずさ監査法人)入所 平成22年 7月 寺澤会計事務所所長(現任) 平成23年 6月 ㈱クロップス社外監査役就任 平成27年 6月 当社 取締役就任(現任) 平成28年 6月 ㈱クロップス取締役(監査役等委員)就任(現任)	(注) 3	ー

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大原 茂	昭和25年10月7日生	昭和49年4月 平成14年6月 平成16年8月 平成19年6月 平成22年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成26年6月	(株)名古屋相互銀行(現・(株)名古屋銀行) 入行 同行名古屋第一エリア長兼黒川支店支店長就任 (株)中日電子監査役就任 (株)タイテック監査役就任 (株)エルモ社監査役就任 当社設立 監査役就任(現任) (株)グラフィン監査役就任 (株)中日電子監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	原田彰好	昭和25年6月29日生	昭和62年4月 昭和63年4月 平成12年4月 平成20年6月 平成26年6月	弁護士登録 大脇・鷺見合同法律事務所(現・しるべ総合法律事務所) 入所 同事務所パートナー就任(現任) (株)タイテック監査役就任 当社 監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	飯田浩之	昭和35年12月13日生	平成10年3月 平成13年12月 平成18年5月 平成26年6月	税理士登録 飯田会計事務所所長(現任) (株)エルモ社監査役就任 当社 監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	井上龍哉	昭和30年10月14日生	昭和55年1月 昭和57年10月 平成元年7月 平成17年6月 平成22年6月 平成26年6月	井上秋夫税理士事務所入所 監査法人丸の内会計事務所(現・有限責任監査法人トーマツ) 入所 井上龍哉公認会計士事務所所長(現任) (株)中日電子監査役就任 (株)スズケン監査役就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)4	4
計						52

- (注) 1. 取締役の玉置浩一及び寺澤和哉は、社外取締役であります。  
2. 監査役全員は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。  
4. 監査役の任期は、平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社である当社のもとに事業を展開する事業子会社を置く体制をとっております。

当社は社会から信頼され持続的に成長していく企業として、経営の透明性・健全性及びステークホルダーの利益を重視し、かつ長期的・継続的に企業価値を高めることが極めて重要な課題であると認識しております。

#### ① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、長期的・継続的な企業価値の向上を実現し、また、株主価値の観点から経営を監督する仕組みを確保する目的で監査役会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、公正かつ透明性の高い経営を実現するために、2名の社外取締役を選任しており、監督機能の強化と意思決定の質の向上をはかっております。取締役会規程に基づき、当社業務執行の最重要事項につき審議・決議する取締役会を原則月1回開催しております。

取締役会による監督機能に加え、監査役会は、4名全員が社外監査役とし、経営のモニタリング機能の強化をはかっております。

各機関がそれぞれの役割を果たし、連携しあうことで、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は有効に機能しているものと考えております。

ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの内部統制システムは、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題として認識し、コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動をグループ全体において積極的に展開し、監視機能の強化をはかっております。コンプライアンス及びリスクマネジメントの推進活動は、グループ会社の管理部門管掌役員が定期的にそれらの整備状況を取締役に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことにより、より適正かつ強固な体制の整備を行っております。

(整備状況)

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループはコーポレート・ガバナンスの充実をはかるため、長期的な視点でのグループ経営を担う持株会社と、それに基づく短・中期的な事業執行を担う各事業会社との機能分担により、監査役会設置会社による経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任体制を構築しております。当社では、コンプライアンス関係を含めた諸規則の整備・運用により、当社及び当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築と実践に努めております。また、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告するなど、ガバナンス体制を強化しております。

#### 2. 取締役の職務遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務遂行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、当社及び当社グループの経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役もしくは監査役から要請があった場合には、常時閲覧可能な状態としております。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社及び当社グループは、経営理念の追求のために必要な業務から生じる様々なリスクを認識し、また、新たな業務から生じると予測される様々なリスクを十分に検討したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主の利益や社会信用の向上をはかることを方針とし、適切なリスク管理システムを構築しております。

(2) この方針のもと、より広範なリスクへの対応力を強化する観点から、リスク管理全体を統括する経営の諮問会議として「内部統制運営委員会」を設置し、「グループリスク管理規程」に則り、リスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実をはかっております。なお、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とした「危機対策本部」を速やかに設置し、さらに必要に応じて社外アドバイザーも加えて迅速に対応することにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整えております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行につきましては、「組織規程」並びに「職務権限規程」に定める職務権限並びに業務分掌において、それぞれの責任、権限、執行手続きの詳細について定め、厳正かつ効率的な職務執行が行われることを確保するための体制を整備しております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社及び当社グループは、社内コンプライアンス体制の充実・強化を進めております。当社では、諮問機関として、監査役全員の他、取締役会の決議による選任者からなる「コンプライアンス委員会」を設け、当社及び当社グループにおける法令遵守の社内体制、規程類の作成状況、法令遵守状況を確認し、審議を行い、法令遵守違反の未然防止をはかっております。また、コンプライアンス違反や、そのおそれのある場合の内部情報の通報・相談窓口として「ホットライン窓口」を設置する等、組織体制を整備しております。
  - (2) 株主及び資本市場に対して法令に則った透明性の高い情報の適時開示をタイムリーに実施するために「情報開示委員会」を設け、社内情報の収集、情報開示の適否、開示内容の審議を行う体制としております。
  - (3) 代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、遵法・リスクマネジメント・内部統制システム等の監査を常勤監査役と連携して当社グループ全体に対して定期的実施し、結果はその都度代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性及び効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行い、内部統制の確立をはかっております。
6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- (1) 当社のみならず、グループとしてコンプライアンスの推進をはかっていくことが重要であるとの考えに基づき、グループ会社においても業務に関し当社と同等水準の適正な運営を確保するための体制整備に努めております。
  - (2) 経営管理については、「関係会社管理規程」に基づいて子会社管理を行うものとし、経営企画部が中心となり、グループ各社の数値目標の進捗状況やトピックス等について月次でレビューし、必要に応じて改善指導や支援を行っております。また、当社の内部監査室が子会社について法令・社内ルールに沿った業務が行われていることを監査しております。
  - (3) 当社グループの経営に関する重要事項を適切に審議・報告するとともに、グループの企業価値の最大化を追求するため、「テクノホライズングループ戦略会議」を設置して、原則毎月1回開催し、必要時には臨時開催いたします。
  - (4) 取締役は、グループ会社において、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告することとしております。
  - (5) 子会社において、当社から受けた経営管理、経営指導内容が法令に違反したり、その他コンプライアンス上で問題があると判断した場合には、子会社から当社の常勤監査役及び内部監査室に報告することとし、内部監査室長は直ちに代表取締役社長に報告する体制としております。  
また、監査役は当社の取締役に対し、改善策を求めることができることとしております。
7. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助すべき使用人として兼任者1名を選任しております。当該使用人の人事は取締役からの独立性の確保に留意し、監査役との協議の上任命しております。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社において、取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項、その他取締役会又は監査役会が定める業務・業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告することとしております。その他、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする等、適正な報告体制の構築に努めております。
  - (2) 「ホットライン規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反やその他コンプライアンス上の問題について、「コンプライアンス委員会」を通じ、監査役に対し適切な報告体制を確保しております。また「公益通報者保護規程」を定めており、監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制としております。
  - (3) 監査が効率的かつ効果的に行われるために、内部監査室との連携及び会計監査人からの監査結果等の報告及び説明を通じて、内部統制システムの状況を監視・検証する体制を確保しております。
9. 監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
- 監査役がその職務を執行する上で、必要な前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。



10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び当社グループの財務報告を適時・適切に行うものとし、その信頼性を確保することを最重要視して対応しております。
- (2) 当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準その他関連法令を遵守しております。
- (3) 当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための社内体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持しております。

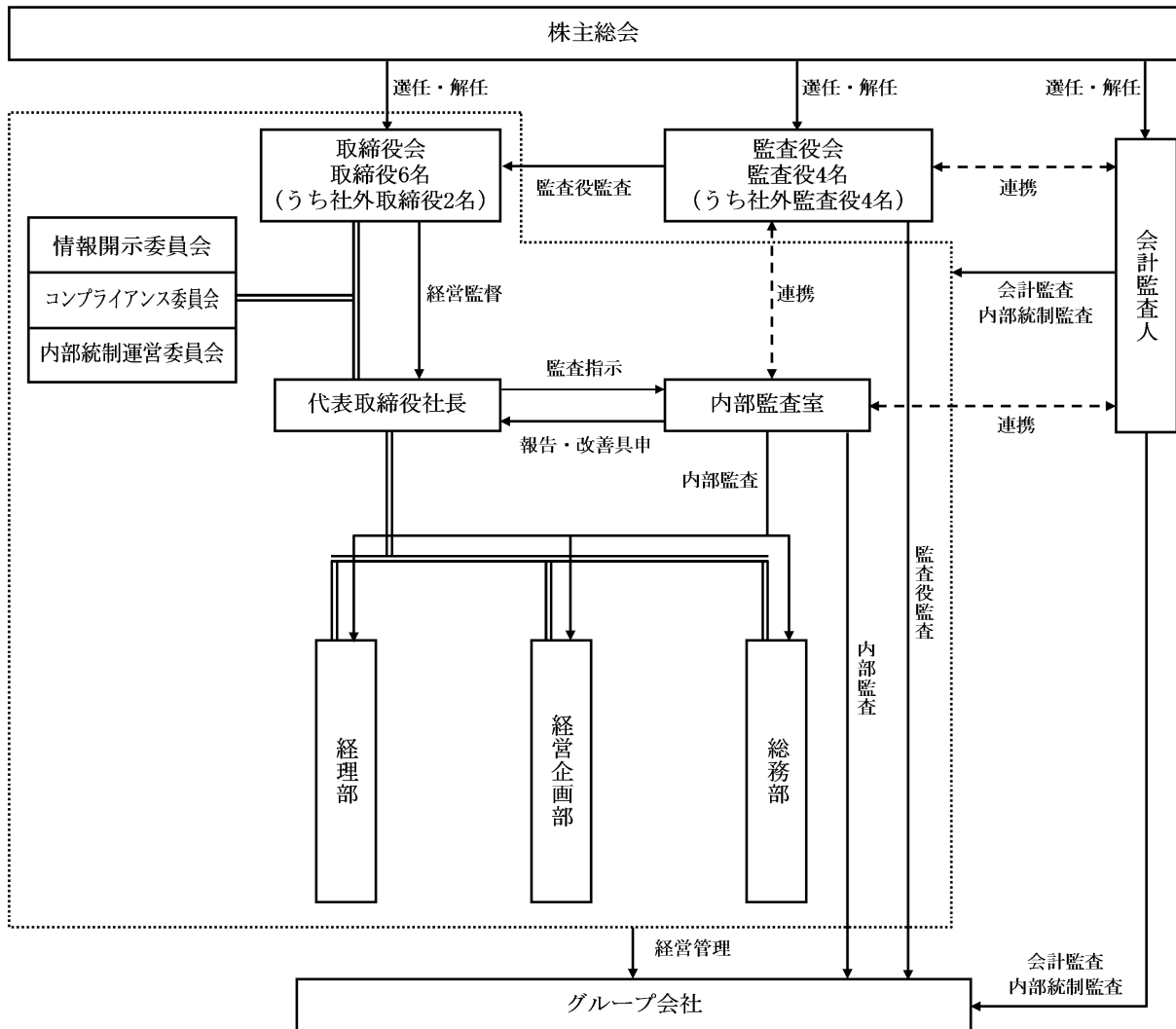
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、社内専門部署への相談を含め断固として対決することとし、当社及び当社グループの役員・使用人に対し、啓蒙活動を実施しております。
- (2) 当社は、反社会的勢力とは一切接触しないことを基本方針としており、反社会的勢力に対する対応は、「反社会的勢力への対処要領」に基づき総務部が統括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携して対処する体制を整えております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役並びに社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



## ② 内部監査及び監査役監査の状況

### イ. 内部監査室

当社は、社長直轄の組織として内部監査室を設置し、1名の専任者を置いております。又、主要な事業会社3社にも内部監査室を設置し4名の専任者を置いております。当社及び事業会社の内部監査室は、年間の監査計画に基づき連携及び役割分担を定め、内部監査室を設置していない事業会社も含め当社及び事業会社の各部門の業務プロセスの適正化状況や法令遵守状況等を監査し、改善指導及びフォロー等を継続的に実施しております。

当社及び事業会社の内部監査室は、グループ内部監査連絡会を原則四半期に1回開催し、グループ会社間での意見交換・情報共有を行っております。

### ロ. 監査役会

当社の監査役会は4名で構成され、全員が社外監査役のうち1名が常勤監査役であります。監査役は、取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を実施しております。監査役会は、監査役会規程に基づき、原則月1回開催しているほか、当社の常勤監査役及び子会社監査役とでグループ監査役会議を原則半期に1回開催し、情報の共有化をはかっております。

### ハ. 内部監査と監査役監査及び会計監査の相互連携状況

監査役は、内部監査室長から内部監査の方針と実施計画や内部監査の結果広告を受けると共に、随時意見の交換を行い、監査の実効性の確保と効率性の向上をはかっております。又、会計監査人の監査計画、四半期レビュー報告及び監査報告の聴取等のほか、往査時に随時情報交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

内部監査室は、会計監査人が実施しているたな卸監査への立会い等のほか、監査結果やその他の情報について、会計監査人と意見交換、打合せ等を適時適切に行うことを通じて共有化し、相互連携をはかっております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名の体制になっております。当社は、これら社外取締役及び社外監査役に対し、適正な企業統治への寄与及び企業行動規範への有効な助言を期待しております。

社外取締役 玉置浩一氏は玉置公認会計士事務所の所長であります。当該事務所と当社に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。社外取締役 寺澤和哉氏は寺澤会計事務所の所長であります。当該事務所と当社に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。

社外監査役 大原茂氏は当社常勤監査役であります。同氏は(株)名古屋銀行の出身であります。当該金融機関の当社に対する出資比率は僅かであり、また当社の借入金残高合計に占める当該金融機関からの借入金の比率は取引している金融機関の中で特に突出しておらず、当社経営への影響は希薄であることから独立性があると判断しております。社外監査役 原田彰好氏はしるべ総合法律事務所のパートナーであります。当該事務所と当社に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。又、社外監査役 飯田浩之氏は飯田会計事務所の所長であります。当該事務所と当社に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。社外監査役 井上龍哉氏は井上龍哉公認会計士事務所の所長であります。「5 役員状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当該事務所と当社に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。社外監査役は、「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査室及び会計監査人と意見交換を行い相互連絡をはかっております。

社外取締役は、当社取締役会において、経営執行の適法性を確保するための監督並びに発言のほか、公認会計士としての専門的見地に基づいた重要な助言を行っております。また、社外監査役は、当社取締役会及び監査役会において、法務・税務の専門的見地に基づいた発言を行うとともに、取締役に対し、客観性・公平性を有する助言を行っております。当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定めに基づく独立役員の規定、すなわち上場管理等に関するガイドラインⅢ 5. (3)の2を参考にしております。

## ④ 会計監査の状況

当社の会計監査については有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、指定有限責任社員・業務執行社員である公認会計士の岩田国良氏及び楠元宏氏が業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他7名であります。

当社と同監査法人又は当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,649	51,649	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	19,540	19,540	—	—	—	6

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ. 当社については以下のとおりであります。

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額  
3銘柄 29,952千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
I D E C(株)	25,500	26,724	取引関係の強化
(株)名古屋銀行	5,000	1,995	取引関係の強化
第一生命保険(株)	600	1,047	取引関係の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
I D E C(株)	25,500	27,285	取引関係の強化
(株)名古屋銀行	5,000	1,850	取引関係の強化
第一生命保険(株)	600	817	取引関係の強化

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)タイテックについては以下のとおりであります。

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額  
7銘柄 47,601千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
C K D(株)	20,970	23,612	取引関係の強化
日東工業(株)	2,000	4,472	取引関係の強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
C K D(株)	22,404	20,813	取引関係の強化
日東工業(株)	2,000	3,588	取引関係の強化

3. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

ハ. 当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社である(株)中日電子については以下のとおりであります。

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額  
2銘柄 30,543千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)フクダ電子	5,000	33,850	取引関係の強化
長野日本無線(株)	5,000	1,120	取引関係の強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)フクダ電子	5,000	29,500	取引関係の強化
日本無線(株)	3,490	1,043	取引関係の強化

(注) 日本無線(株)株式は、平成28年3月23日を効力発生日とする長野日本無線(株)株式との簡易株式交換により取得したものです。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議に定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,125	—	34,155	—
連結子会社	15,875	—	16,445	—
計	47,000	—	50,600	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAmerican Elmo Corp.及びELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、別途16,452千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAmerican Elmo Corp.及びELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、別途11,525千円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,333,068	1,350,838
受取手形及び売掛金	※4 5,771,803	※4 4,994,610
商品及び製品	1,695,510	1,846,916
仕掛品	2,017,161	1,368,267
原材料及び貯蔵品	2,906,567	2,035,178
繰延税金資産	394,283	410,398
その他	758,074	810,511
貸倒引当金	△18,915	△19,653
流動資産合計	15,857,553	12,797,066
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 6,533,417	※2 6,499,326
減価償却累計額	△4,130,775	△4,271,235
建物及び構築物（純額）	2,402,641	2,228,090
機械装置及び運搬具	1,202,492	1,150,275
減価償却累計額	△803,254	△859,447
機械装置及び運搬具（純額）	399,237	290,828
土地	※2 3,517,336	※2 3,442,757
リース資産	464,307	382,243
減価償却累計額	△301,356	△271,077
リース資産（純額）	162,951	111,166
建設仮勘定	16,818	65,863
その他	3,468,855	3,177,768
減価償却累計額	△2,941,784	△2,827,133
その他（純額）	527,071	350,634
有形固定資産合計	7,026,055	6,489,341
無形固定資産		
ソフトウェア	408,632	203,708
その他	23,257	33,000
無形固定資産合計	431,890	236,709
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 162,215	※1 152,815
繰延税金資産	48,661	254,013
その他	※1 475,308	※1 381,125
貸倒引当金	△47,035	△47,953
投資その他の資産合計	639,150	740,001
固定資産合計	8,097,096	7,466,051
資産合計	23,954,650	20,263,117



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 2,628,421	※4 2,651,517
短期借入金	※2 12,091,328	※2 8,636,390
リース債務	84,364	65,522
未払法人税等	35,489	72,800
賞与引当金	124,013	156,861
その他	906,867	871,838
流動負債合計	15,870,485	12,454,930
固定負債		
長期借入金	※2 757,481	※2 944,722
リース債務	129,590	82,161
繰延税金負債	4,364	258,940
退職給付に係る負債	1,183,864	1,045,578
その他	69,254	44,407
固定負債合計	2,144,555	2,375,809
負債合計	18,015,040	14,830,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金	5,324,399	3,484,445
利益剰余金	△784,140	751,631
自己株式	△1,917,084	△1,917,148
株主資本合計	5,123,173	4,818,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,117	27,638
為替換算調整勘定	749,977	590,646
退職給付に係る調整累計額	△60,407	△68,452
その他の包括利益累計額合計	723,687	549,833
新株予約権	13,640	13,640
非支配株主持分	79,108	49,976
純資産合計	5,939,609	5,432,377
負債純資産合計	23,954,650	20,263,117

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	21,379,475	21,115,073
売上原価	※2,※6 16,885,788	※2,※6 16,870,159
売上総利益	4,493,687	4,244,914
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,420,937	※1,※2 4,284,780
営業利益又は営業損失(△)	72,750	△39,866
営業外収益		
受取利息	1,698	1,847
受取配当金	3,152	3,573
持分法による投資利益	785	8,221
負ののれん償却額	79,648	—
為替差益	231,440	—
不動産賃貸料	749	12,238
その他	47,963	16,544
営業外収益合計	365,438	42,425
営業外費用		
支払利息	109,552	90,892
為替差損	—	13,250
その他	13,061	17,045
営業外費用合計	122,613	121,188
経常利益又は経常損失(△)	315,575	△118,628
特別利益		
固定資産売却益	※3 92,790	※3 8,673
投資有価証券売却益	2,140	362
その他	1,584	—
特別利益合計	96,514	9,035
特別損失		
固定資産売却損	※4 402	※4 27
固定資産除却損	※5 2,451	※5 757
減損損失	※7 27,349	—
事業整理損	※8 37,609	—
合併関連費用	—	※9 2,116
その他	1,022	2
特別損失合計	68,836	2,903
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	343,252	△112,496
法人税、住民税及び事業税	54,089	126,595
法人税等調整額	81,004	36,642
過年度法人税等	78,159	—
法人税等合計	213,253	163,238
当期純利益又は当期純損失(△)	129,999	△275,734
非支配株主に帰属する当期純利益	9,946	3,149
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	120,053	△278,884

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	129,999	△275,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,933	△6,469
繰延ヘッジ損益	11,477	—
為替換算調整勘定	417,035	△154,698
退職給付に係る調整額	4,064	△8,044
持分法適用会社に対する持分相当額	9,215	△4,632
その他の包括利益合計	※1 454,725	※1 △173,844
包括利益	584,725	△449,579
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	574,723	△452,738
非支配株主に係る包括利益	10,001	3,159

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	5,324,399	△911,537	△1,917,033	4,995,828
会計方針の変更による累積的影響額			7,343		7,343
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,500,000	5,324,399	△904,194	△1,917,033	5,003,171
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			120,053		120,053
自己株式の取得				△51	△51
欠損填補					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	120,053	△51	120,001
当期末残高	2,500,000	5,324,399	△784,140	△1,917,084	5,123,173

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,239	△11,477	323,726	△64,472	269,016	13,640	69,863	5,348,348
会計方針の変更による累積的影響額								7,343
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,239	△11,477	323,726	△64,472	269,016	13,640	69,863	5,355,691
当期変動額								
剰余金の配当								—
親会社株主に帰属する当期純利益								120,053
自己株式の取得								△51
欠損填補								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,878	11,477	426,250	4,064	454,670	—	9,244	463,915
当期変動額合計	12,878	11,477	426,250	4,064	454,670	—	9,244	583,917
当期末残高	34,117	—	749,977	△60,407	723,687	13,640	79,108	5,939,609

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	5,324,399	△784,140	△1,917,084	5,123,173
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,500,000	5,324,399	△784,140	△1,917,084	5,123,173
当期変動額					
剰余金の配当		△26,955			△26,955
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△278,884		△278,884
自己株式の取得				△64	△64
欠損填補		△1,814,657	1,814,657		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,658			1,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,839,954	1,535,772	△64	△304,245
当期末残高	2,500,000	3,484,445	751,631	△1,917,148	4,818,927

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	34,117	—	749,977	△60,407	723,687	13,640	79,108	5,939,609
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,117	—	749,977	△60,407	723,687	13,640	79,108	5,939,609
当期変動額								
剰余金の配当								△26,955
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△278,884
自己株式の取得								△64
欠損填補								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,478	—	△159,330	△8,044	△173,853	—	△29,131	△202,985
当期変動額合計	△6,478	—	△159,330	△8,044	△173,853	—	△29,131	△507,231
当期末残高	27,638	—	590,646	△68,452	549,833	13,640	49,976	5,432,377

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	343,252	△112,496
減価償却費	950,131	907,201
負ののれん償却額	△79,648	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△12,833	32,848
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△208,696	△145,418
減損損失	27,349	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△29,146	1,666
受取利息及び受取配当金	△4,850	△5,421
支払利息	109,552	90,892
投資有価証券売却損益(△は益)	△2,140	△360
固定資産除却損	2,451	757
持分法による投資損益(△は益)	△785	△8,221
固定資産売却損益(△は益)	△92,387	△8,646
売上債権の増減額(△は増加)	430,270	688,172
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,585,957	1,252,709
仕入債務の増減額(△は減少)	△474,116	173,161
その他	△492,785	△174,961
小計	3,051,573	2,691,885
利息及び配当金の受取額	4,860	5,574
利息の支払額	△112,316	△83,192
法人税等の支払額	△172,082	△100,561
法人税等の還付額	74,903	56,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,846,939	2,569,923
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△336,212	△157,223
有形固定資産の売却による収入	185,325	81,478
無形固定資産の取得による支出	△98,574	△43,126
投資有価証券の取得による支出	△2,356	△2,374
投資有価証券の売却による収入	32,388	2,193
出資金の売却による収入	3,397	—
その他	△1,690	△4,868
投資活動によるキャッシュ・フロー	△217,721	△123,921
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,430,060	△3,028,821
長期借入れによる収入	—	950,000
長期借入金の返済による支出	△1,214,292	△1,157,164
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△92,521	△85,774
配当金の支払額	—	△26,955
非支配株主への配当金の支払額	△786	△260
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△33,240
その他	△51	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,737,711	△3,382,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	64,215	△45,951
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△44,278	△982,230
現金及び現金同等物の期首残高	2,377,346	2,333,068
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,333,068	※1 1,350,838

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

(株)エルモ社

American Elmo Corp.

Elmo USA Corp.

ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.

ELMO Europe SAS

北京艾路摩科技有限公司

(株)エルモシステムビジネス

(株)エルモソリューション中部

(株)SUWAオプトロニクス

蘇州智能泰克有限公司

東莞旭進光電有限公司

(株)タイテック

泰志達(蘇州)自控科技有限公司

(株)ファインフィットデザイン

(株)中日電子

(株)グラフィン

平成27年6月1日付で、連結子会社の(株)エルモ社を存続会社とし、連結子会社の(株)エルモソリューション札幌、(株)エルモソリューション近畿、(株)エルモソリューション四国、(株)エルモソリューション九州を消滅会社とする吸収合併を行いました。この吸収合併により、(株)エルモソリューション札幌、(株)エルモソリューション近畿、(株)エルモソリューション四国、(株)エルモソリューション九州は連結の範囲から除外しております。

(株)エルモアイテックは平成27年10月16日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

南陽南方智能光電有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社(株)SOAソリューションズは、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)エルモ社の決算日は2月29日、(株)タイテック及び(株)中日電子の決算日は3月31日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ デリバティブ  
時価法
- ハ たな卸資産  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - 商品・製品
    - 主として先入先出法
    - 一部の連結子会社については総平均法、個別法を採用しております。
  - 原材料
    - 主として総平均法
    - 一部の連結子会社については移動平均法を採用しております。
  - 仕掛品
    - 主として総平均法
    - 一部の連結子会社については個別法を採用しております。
  - 貯蔵品
    - 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
  - 主として定率法を採用しております。
  - なお、当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び一部の連結子会社の金型については定額法を採用しております。
  - また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
  - 定額法を採用しております。
  - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却(3年均等配分額を下限とする)しております。
- ハ リース資産
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
  - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
  - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金利息

ハ ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替変動リスクや借入金に係る金利変動リスクを回避するため、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っております。

なお、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。

なお、外貨建予定取引については将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (会計方針の変更)

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

### (未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

#### (1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

#### (2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました賞与支給見込額は、連結財務諸表作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、流動負債の「賞与引当金」に区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における流動負債の「その他」に表示しておりました1,030,880千円は、「賞与引当金」124,013千円、「その他」906,867千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における営業外収益の「その他」に表示しておりました48,712千円は、「不動産賃貸料」749千円、「その他」47,963千円として組み替えております。

前連結会計年度において(連結損益計算書関係)注記「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」の「従業員賞与」に含めて表示しておりました賞与支給見込額は、連結財務諸表作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における(連結損益計算書関係)注記「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」の「従業員賞与」に表示しておりました103,256千円は、「従業員賞与」56,788千円、「賞与引当金繰入額」46,468千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました賞与支給見込額は、連結財務諸表作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額」に区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました△505,619千円は、「賞与引当金の増減額」△12,833千円、「その他」△492,785千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	26,299千円	26,299千円
その他(出資金)	25,436千円	29,948千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	864,710千円	810,913千円
土地	2,314,570千円	2,314,570千円
計	3,179,280千円	3,125,483千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,437,200千円	1,437,200千円
長期借入金	383,800千円	314,200千円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	32,983千円	41,805千円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、一部の連結子会社の当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形	57,064千円	321千円
受取手形割引高	646千円	1,108千円
支払手形	63,772千円	9,702千円

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	262,658千円	240,670千円
給料	1,618,585千円	1,542,586千円
従業員賞与	56,788千円	56,363千円
賞与引当金繰入額	46,468千円	69,658千円
退職給付費用	53,878千円	67,252千円
法定福利費	291,894千円	287,188千円
荷造運賃	184,099千円	152,050千円
旅費交通費	240,547千円	231,906千円
減価償却費	89,760千円	132,641千円
研究開発費	374,808千円	330,478千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	911,996千円	923,344千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	24,334千円	—
機械装置及び運搬具	31,120千円	5,315千円
土地	31,000千円	1,001千円
有形固定資産その他の資産	6,335千円	2,356千円
計	92,790千円	8,673千円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	304千円	27千円
有形固定資産その他の資産	97千円	—
計	402千円	27千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,107千円	272千円
機械装置及び運搬具	74千円	—
有形固定資産その他の資産	795千円	485千円
ソフトウェア	474千円	—
計	2,451千円	757千円

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	511,878千円	951,496千円

※7 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 減損損失の金額及び内訳

用途	場所	種類	金額 (千円)
光学事業資産	長野県茅野市	工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	27,349千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

光学事業資産については、事業を取り巻く市場環境の悪化等により収益性が低下したため、投資額の回収が見込めなくなったと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、会社単位で事業資産、賃貸資産、処分予定資産等に区分してグルーピングを行っております。

(4) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価に準ずる方法で評価しており、売却見込みのない資産についてはゼロとしております。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

※8 前連結会計年度において、蘇州智能泰克有限公司の製造事業を休止することに伴い、事業整理損を37,609千円計上しております。

※9 当連結会計年度において、(株)エルモ社、(株)エルモソリューション札幌、(株)エルモソリューション近畿、(株)エルモソリューション四国、(株)エルモソリューション九州が合併したことに伴い、合併関連費用を2,116千円計上しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,425千円	△9,802千円
組替調整額	△2,033	△360
税効果調整前	20,391	△10,162
税効果額	△7,458	3,693
その他有価証券評価差額金	12,933	△6,469
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	—
組替調整額	11,477	—
税効果調整前	11,477	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	11,477	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	417,035	△154,698
組替調整額	—	—
税効果調整前	417,035	△154,698
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	417,035	△154,698
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	20,768	△15,047
組替調整額	△16,704	7,002
税効果調整前	4,064	△8,044
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	4,064	△8,044
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9,215	△4,632
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	9,215	△4,632
その他の包括利益合計	454,725	△173,844

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21,063	—	—	21,063
自己株式				
普通株式(注)1	7,585	0	—	7,585

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	13,640
	合計	—	—	—	—	—	13,640

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,955	資本剰余金	2.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日



当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21,063	—	—	21,063
自己株式				
普通株式（注）1	7,585	0	—	7,585

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	13,640
	合計	—	—	—	—	—	13,640

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,955	2.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,955	利益剰余金	2.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,333,068千円	1,350,838千円
現金及び現金同等物	2,333,068千円	1,350,838千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額	28,439千円	19,542千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子機器関連事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	1,428	—
減価償却費相当額	1,428	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,370	1,740
1年超	3,635	1,894
合計	6,005	3,635

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、外貨建ての営業債権の為替変動リスク並びに借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,333,068	2,333,068	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,771,803	5,771,803	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	102,094	102,094	—
資産計	8,206,966	8,206,966	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,628,421	2,628,421	—
(2) 短期借入金 (※)	11,117,000	11,117,000	—
(3) 長期借入金 (※)	1,731,809	1,739,066	7,256
負債計	15,477,230	15,484,487	7,256

(※) 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,350,838	1,350,838	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,994,610	4,994,610	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	92,693	92,693	—
資産計	6,438,142	6,438,142	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,651,517	2,651,517	—
(2) 短期借入金 (※)	8,060,200	8,060,200	—
(3) 長期借入金 (※)	1,520,912	1,526,620	5,708
負債計	12,232,629	12,238,338	5,708

(※) 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	33,822	33,822
関係会社株式	26,299	26,299

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,333,068	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,771,803	—	—	—
合計	8,104,871	—	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,350,838	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,994,610	—	—	—
合計	6,345,448	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,117,000	—	—	—	—	—
長期借入金	974,328	374,450	241,770	141,261	—	—
合計	12,091,328	374,450	241,770	141,261	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,060,200	—	—	—	—	—
長期借入金	576,190	486,710	333,012	100,000	25,000	—
合計	8,636,390	486,710	333,012	100,000	25,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	100,974	55,240	45,733
	小計	100,974	55,240	45,733
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,120	3,460	△2,340
	小計	1,120	3,460	△2,340
合計		102,094	58,700	43,393

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	90,026	53,556	36,469
	小計	90,026	53,556	36,469
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,667	2,740	△72
	小計	2,667	2,740	△72
合計		92,693	56,296	36,397

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	32,388	2,140	—
合計	32,388	2,140	—

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	2,193	362	2
合計	2,193	362	2

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、当社の採用している確定給付企業年金制度は、当社及び国内連結子会社3社の共同委託によっております。

当社及び一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	873,272千円	773,383千円
会計方針の変更による累積的影響額	△7,343	—
会計方針の変更を反映した期首残高	865,928	773,383
勤務費用	43,413	40,021
利息費用	3,967	1,098
数理計算上の差異の発生額	△13,409	4,753
退職給付の支払額	△126,516	△92,512
退職給付債務の期末残高	773,383	726,743

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	86,854千円	117,626千円
期待運用収益	404	167
数理計算上の差異の発生額	7,359	△10,293
事業主からの拠出額	120,895	145,860
退職給付の支払額	△97,887	△74,675
年金資産の期末残高	117,626	178,684

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	609,072千円	528,108千円
退職給付費用	36,717	71,679
退職給付の支払額	△64,910	△44,147
制度への拠出額	△52,771	△58,121
退職給付に係る負債の期末残高	528,108	497,518

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,258,156千円	1,257,808千円
年金資産	△701,867	△790,056
	556,288	467,752
非積立型制度の退職給付債務	627,575	577,825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,183,864	1,045,578
退職給付に係る負債	1,183,864	1,045,578
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,183,864	1,045,578

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	43,413千円	40,021千円
利息費用	3,967	1,098
期待運用収益	△404	△167
数理計算上の差異の費用処理額	6,412	8,418
過去勤務費用の費用処理額	△23,116	△1,415
簡便法で計算した退職給付費用	36,717	71,679
確定給付制度に係る退職給付費用	66,989	119,634

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
過去勤務費用	23,116千円	1,415千円
数理計算上の差異	△27,181	6,629
合計	△4,064	8,044

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△8,138千円	△6,723千円
未認識数理計算上の差異	68,546	75,175
合計	60,407	68,452



(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	16%	20%
株式	28	26
保険資産（一般勘定）	52	49
現金及び預金	2	2
その他	2	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.5%	0.0%
長期期待運用収益率	0.5%	0.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度54,414千円、当連結会計年度44,834千円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) ストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 子会社取締役 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 378,000株
付与日	平成23年7月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	自 平成23年7月26日 至 平成25年7月25日
権利行使期間	自 平成25年7月26日 至 平成28年7月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ① ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	310,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	310,000

#### ② 単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	274
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	44

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,705,396千円	1,640,630千円
退職給付に係る負債	377,404	303,703
減価償却超過額	8,415	5,839
未払事業税	4,318	6,788
未払事業所税	8,004	7,391
賞与引当金	47,426	58,006
たな卸資産評価損	403,522	562,503
製品保証引当金	33,767	23,344
資産の未実現利益	7,915	12,182
投資有価証券評価損	21,114	20,066
貸倒引当金	21,993	18,654
減損損失	148,365	85,338
その他	79,568	71,134
繰延税金資産小計	2,867,212	2,815,585
評価性引当額	△2,130,578	△2,145,686
繰延税金資産合計	736,633	669,898
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,385	△9,827
土地評価差額金	△284,667	△254,600
繰延税金負債合計	△298,053	△264,428
繰延税金資産の純額	438,580	405,470

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	394,283千円	410,398千円
固定資産－繰延税金資産	48,661	254,013
固定負債－繰延税金負債	4,364	258,940

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.1	
住民税均等割	4.8	
海外子会社免税額	△1.8	
評価性引当額	14.9	
負ののれん償却額	△8.2	
連結子会社との税率差異	△19.7	
外国税額	5.1	
過年度法人税等	22.8	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.5	
その他	△1.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.1	

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は13,695千円減少し、法人税等調整額が14,162千円、その他有価証券評価差額金が466千円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。この改正に伴う当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### （企業結合等関係）

##### 共通支配下の取引等

##### 連結子会社による子会社株式の追加取得

##### 1. 取引の概要

##### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 (株)エルモソリューション札幌、(株)エルモソリューション近畿、  
(株)エルモソリューション四国、(株)エルモソリューション九州  
事業の内容 光学機器の販売

##### (2) 企業結合日

平成27年5月31日

##### (3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

##### (4) 結合後企業の名称

(株)エルモソリューション札幌、(株)エルモソリューション近畿、  
(株)エルモソリューション四国、(株)エルモソリューション九州

（すべての会社が平成27年6月1日付で(株)エルモ社に吸収合併し消滅）

##### (5) その他取引の概要に関する事項

(株)エルモソリューション札幌の株式の5%、(株)エルモソリューション近畿の株式の12%、(株)エルモソリューション四国の株式の34%、(株)エルモソリューション九州の株式の32.5%を追加取得し、(株)エルモ社の完全子会社といたしました。

##### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

##### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

##### (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	33,240千円
取得原価		33,240千円

##### 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

##### (1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

##### (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,658千円

## 連結子会社の吸収合併

当社の連結子会社である㈱エルモ社は、平成27年6月1日付で、当社の連結子会社であった㈱エルモソリューション札幌、㈱エルモソリューション近畿、㈱エルモソリューション四国、㈱エルモソリューション九州を吸収合併いたしました。当該合併の概要は次のとおりであります。

### 1. 取引の概要

#### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業 ㈱エルモ社  
事業の内容 光学機器の開発・製造・販売  
被結合企業 ㈱エルモソリューション札幌、㈱エルモソリューション近畿、  
㈱エルモソリューション四国、㈱エルモソリューション九州  
事業の内容 光学機器の販売

#### (2) 企業結合日

平成27年6月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

㈱エルモ社を存続会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

㈱エルモ社（当社の連結子会社）

#### (5) その他取引の概要に関する事項

国内子会社の事業を集約、経営資源を㈱エルモ社に集中し、グループ全体の意思決定のスピードを上げる組織体制の構築を狙うものであります。

また、企業経営の効率化を図るとともに、業務改善により販売体制の更なる一体化、強化を狙い、組織再編を図るものであります。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (資産除去債務関係)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

##### (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、㈱エルモ社を中心とする「光学事業」と㈱タイテックを中心とした「電子事業」により事業活動を展開しております。従いまして、「光学事業」「電子事業」を報告セグメントとしております。

なお、組織変更に伴い、従来より光学事業に区分していた連結子会社2社を、当連結会計年度から電子事業へ区分変更しております。それに伴い、前連結会計年度に開示している金額は、新しいセグメント区分により組み替えたものを記載しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「光学事業」は、教育用映像機器、監視カメラ、プロジェクター用光学部品等の開発・製造・販売を行っております。

「電子事業」は、F A用、情報通信用等、様々な分野の電子機器の開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	光学事業	電子事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,270,579	9,108,896	21,379,475	—	21,379,475
セグメント間の内部売上高 又は振替高	612,715	214,601	827,316	△827,316	—
計	12,883,294	9,323,497	22,206,792	△827,316	21,379,475
セグメント利益又は損失(△)	△75,860	112,333	36,473	36,277	72,750
セグメント資産	12,855,528	12,657,582	25,513,110	△1,558,460	23,954,650
その他の項目					
減価償却費	397,452	561,415	958,867	△8,736	950,131
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	255,380	224,507	479,887	—	479,887

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	光学事業	電子事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,010,130	9,104,943	21,115,073	—	21,115,073
セグメント間の内部売上高 又は振替高	597,801	172,380	770,181	△770,181	—
計	12,607,931	9,277,323	21,885,255	△770,181	21,115,073
セグメント利益又は損失(△)	293,854	△353,544	△59,689	19,822	△39,866
セグメント資産	10,585,543	10,819,439	21,404,983	△1,141,865	20,263,117
その他の項目					
減価償却費	442,578	458,888	901,466	5,735	907,201
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	153,179	65,245	218,424	△1,119	217,305

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,206,792	21,885,255
セグメント間取引消去	△827,316	△770,181
連結財務諸表の売上高	21,379,475	21,115,073

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,473	△59,689
セグメント間取引消去	299,868	298,327
全社費用（注）	△263,591	△278,504
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△）	72,750	△39,866

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,513,110	21,404,983
セグメント間取引消去	△1,743,501	△1,342,193
全社資産（注）	185,041	200,327
連結財務諸表の資産合計	23,954,650	20,263,117

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資金（現金及び預金等）であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	958,867	901,466	△8,736	5,735	950,131	907,201
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	479,887	218,424	—	△1,119	479,887	217,305

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他地域	合計
14,590,752	2,964,916	2,268,956	1,345,322	209,527	21,379,475

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他地域	合計
5,907,840	209,179	907,599	1,436	—	7,026,055

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他地域	合計
14,275,579	2,849,278	2,110,954	1,597,133	282,127	21,115,073

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他地域	合計
5,594,605	200,708	692,363	1,664	—	6,489,341

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度に発生した減損損失は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	光学事業	電子事業	全社・消去	合計
減損損失	27,349	—	—	27,349

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	光学事業	電子事業	全社・消去	合計
当期償却額	79,648	—	—	79,648
当期末残高	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）において関連当事者との間における重要な取引はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	433.81円	398.35円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	8.91円	△20.69円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	5,939,609	5,432,377
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	92,748	63,616
(うち新株予約権) (千円)	(13,640)	(13,640)
(うち非支配株主持分) (千円)	(79,108)	(49,976)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	5,846,860	5,368,761
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	13,477	13,477

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失 金額(△) (千円)	120,053	△278,884
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属 する当期純損失金額(△) (千円)	120,053	△278,884
期中平均株式数 (千株)	13,478	13,477
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (千株)	—	—
(うち新株予約権) (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成23年6月29日定時株主総 会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式 310,000株 (新株予約権の数 3,100個)	平成23年6月29日定時株主総 会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式 310,000株 (新株予約権の数 3,100個)

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社グループは、グループ内組織再編（㈱エルモ社と㈱ファインフィットデザインの吸収合併、㈱タイテックと㈱グラフインの吸収合併）のため、平成28年1月29日付で合併契約を締結し、平成28年4月1日付で合併いたしました。

また、平成28年1月29日開催の取締役会にもとづき、平成28年4月1日付で当社の連結子会社である㈱S UWAオプトロニクスを㈱中日諏訪オプト電子に商号変更を行い、本店所在地を愛知県名古屋市の移転いたしました。さらに、平成28年7月1日付で当社の連結子会社である㈱中日電子の医療事業を会社分割（吸収分割）し、㈱S UWAオプトロニクス（平成28年4月1日付で㈱中日諏訪オプト電子に商号変更）へ承継するため平成28年4月28日付で、吸収分割契約を締結しております。

1. 子会社再編の目的

当社は「オプト・エレクトロニクス技術を核にグローバルな人と社会に貢献する」とした経営理念のもと、「教育」「FA」「医療」「安全・生活」分野にフォーカスし、事業拡大を図っております。この度、その事業展開をさらに強化するため、連結子会社を再編成し、マーケティングを効果的に行い、効率的で価値の高い商品開発、ものづくり体制の最適化、管理業務の効率化、人材の有効活用により、スピーディで効率の良い組織にします。従来の細分化された経営単位の組織を再編することで、部分最適の考え方から、よりグループ連結最適経営へとベクトルを統一させ、企業価値の最大化を図るものです。

2. ㈱エルモ社と㈱ファインフィットデザインの吸収合併

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業 ㈱エルモ社  
事業の内容 光学機器等の開発・製造・販売  
被結合企業 ㈱ファインフィットデザイン  
事業の内容 情報通信機器の研究開発及び販売

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

㈱エルモ社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

㈱エルモ社（当社の連結子会社）

3. ㈱タイテックと㈱グラフインの吸収合併

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業 ㈱タイテック  
事業の内容 電子機器等の開発・製造・販売  
被結合企業 ㈱グラフイン  
事業の内容 画像処理及び通信技術を応用した製品開発、技術開発

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

㈱タイテックを存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

㈱タイテック（当社の連結子会社）

4. ㈱中日電子を分割会社とし、㈱SUWAオプトロニクスを承継会社とする会社分割

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社 ㈱中日電子

吸収分割承継会社 ㈱SUWAオプトロニクス

(平成28年4月1日付で㈱中日諏訪オプト電子に商号変更)

事業の内容 医療機器等の開発・製造・販売

(2) 企業結合日

平成28年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

㈱中日電子を分割会社とし、㈱SUWAオプトロニクスを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

㈱SUWAオプトロニクス (平成28年4月1日付で㈱中日諏訪オプト電子に商号変更)

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を予定しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,117,000	8,060,200	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	974,328	576,190	0.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	84,364	65,522	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	757,481	944,722	0.97	平成29年4月 ～平成32年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	129,590	82,161	—	平成29年4月 ～平成33年3月
合計	13,062,764	9,728,795	—	—

(注) 1. 1年以内に返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表では「短期借入金」に含めて流動負債に計上しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	486,710	333,012	100,000	25,000
リース債務	33,321	23,743	19,645	5,451

3. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,657,393	10,341,102	15,559,153	21,115,073
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前当期純損失金額(△) (千円)	70,714	155,748	140,227	△112,496
親会社株主に帰属する四半期純利益金 額又は親会社株主に帰属する当期純損 失金額(△) (千円)	40,267	108,563	124,316	△278,884
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	2.99	8.05	9.22	△20.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	2.99	5.07	1.17	△29.92

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	93,658	72,078
前払費用	11,003	6,634
短期貸付金	※1 100,000	※1 112,000
未収入金	※1 1,484	※1 1,394
未収還付法人税等	41,706	77,227
流動資産合計	247,852	269,335
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,363	9,414
構築物	1,597	1,437
工具、器具及び備品	382	253
有形固定資産合計	12,343	11,105
投資その他の資産		
投資有価証券	29,766	29,952
関係会社株式	9,320,869	8,612,019
長期貸付金	※1 3,350,000	※1 3,184,000
長期前払費用	91	—
その他	430	430
貸倒引当金	△849,920	△1,008,983
投資その他の資産合計	11,851,237	10,817,418
固定資産合計	11,863,580	10,828,524
資産合計	12,111,433	11,097,860

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※1 5,950,000	※1 5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	654,258	348,982
未払金	996	798
未払費用	14,053	13,984
預り金	1,552	1,576
賞与引当金	1,011	744
その他	11,568	1,567
流動負債合計	6,633,440	5,367,652
固定負債		
長期借入金	441,212	608,896
退職給付引当金	3,253	930
繰延税金負債	4,364	4,236
固定負債合計	448,829	614,063
負債合計	7,082,269	5,981,715
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
その他資本剰余金	5,633,452	3,791,839
資本剰余金合計	6,633,452	4,791,839
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,814,657	113,685
利益剰余金合計	△1,814,657	113,685
自己株式	△2,312,520	△2,312,584
株主資本合計	5,006,274	5,092,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,248	9,563
評価・換算差額等合計	9,248	9,563
新株予約権	13,640	13,640
純資産合計	5,029,163	5,116,144
負債純資産合計	12,111,433	11,097,860

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	※1 420,511	※1 566,963
営業費用	※1, ※2 257,543	※1, ※2 270,699
営業利益	162,968	296,263
営業外収益		
受取利息	※1 1,020	※1 23,129
受取配当金	1,086	1,020
その他	483	395
営業外収益合計	2,589	24,546
営業外費用		
支払利息	※1 24,535	※1 44,331
貸倒引当金繰入額	128,626	159,063
その他	—	2,500
営業外費用合計	153,161	205,894
経常利益	12,396	114,915
特別利益		
投資有価証券売却益	1,432	—
特別利益合計	1,432	—
税引前当期純利益	13,828	114,915
法人税、住民税及び事業税	1,230	1,229
法人税等合計	1,230	1,229
当期純利益	12,598	113,685



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500,000	1,000,000	5,633,452	6,633,452	△1,827,255	△1,827,255	△2,312,468	4,993,727
当期変動額								
剰余金の配当								—
当期純利益					12,598	12,598		12,598
自己株式の取得							△51	△51
欠損填補								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	12,598	12,598	△51	12,547
当期末残高	2,500,000	1,000,000	5,633,452	6,633,452	△1,814,657	△1,814,657	△2,312,520	5,006,274

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,974	13,640	5,015,341
当期変動額			
剰余金の配当			—
当期純利益			12,598
自己株式の取得			△51
欠損填補			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,274	—	1,274
当期変動額合計	1,274	—	13,821
当期末残高	9,248	13,640	5,029,163

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500,000	1,000,000	5,633,452	6,633,452	△1,814,657	△1,814,657	△2,312,520	5,006,274
当期変動額								
剰余金の配当			△26,955	△26,955				△26,955
当期純利益					113,685	113,685		113,685
自己株式の取得							△64	△64
欠損填補			△1,814,657	△1,814,657	1,814,657	1,814,657		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△1,841,612	△1,841,612	1,928,343	1,928,343	△64	86,666
当期末残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	113,685	113,685	△2,312,584	5,092,941

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,248	13,640	5,029,163
当期変動額			
剰余金の配当			△26,955
当期純利益			113,685
自己株式の取得			△64
欠損填補			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	314	—	314
当期変動額合計	314	—	86,980
当期末残高	9,563	13,640	5,116,144

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました賞与支給見込額は、財務諸表作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当事業年度より流動負債の「賞与引当金」に区分掲記することといたしました。

この結果、前事業年度における流動負債の「未払費用」に表示しておりました15,064千円は、「賞与引当金」1,011千円、「未払費用」14,053千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において(損益計算書関係)注記「営業費用のうち主要な費目及び金額」の「従業員賞与」に含めて表示しておりました賞与支給見込額は、財務諸表作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ当事業年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前事業年度における(損益計算書関係)注記「営業費用のうち主要な費目及び金額」の「従業員賞与」に表示しておりました898千円は、「従業員賞与」353千円、「賞与引当金繰入額」545千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	101,484千円	113,394千円
長期金銭債権	3,350,000千円	3,184,000千円
短期金銭債務	1,300,000千円	1,150,000千円

2 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)エルモ社	1,050,000千円	850,000千円
ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.	271,333千円	—
(株)SUWAオプトロニクス	44,582千円	—
(株)タイテック	350,000千円	350,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	420,511千円	566,963千円
営業費用	54,481千円	53,120千円
営業取引以外の取引高	5,500千円	30,318千円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	57,991千円	71,189千円
給料	74,780千円	52,247千円
従業員賞与	353千円	1,230千円
賞与引当金繰入額	545千円	△23千円
法定福利費	14,376千円	14,536千円
退職給付費用	1,624千円	△612千円
減価償却費	1,731千円	1,237千円
賃借料	40,858千円	40,257千円
支払報酬	23,034千円	26,860千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,320,869千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,612,019千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	408,578千円	420,963千円
未払事業税	174	83
賞与引当金	380	261
退職給付引当金	1,042	283
関係会社株式評価損	224,420	213,290
貸倒引当金	272,484	307,437
その他	4,750	4,497
小計	911,831	946,816
評価性引当額	△911,831	△946,816
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,364	4,236
繰延税金負債合計	4,364	4,236

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
固定負債－繰延税金負債	4,364千円	4,236千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.9	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△543.1	△110.0
住民税均等割	8.9	1.1
評価性引当額	485.8	75.2
その他	△0.0	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9	1.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は187千円減少し、その他有価証券評価差額金が187千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	10,363	—	—	948	9,414	4,075
構築物	1,597	—	—	159	1,437	713
工具、器具及び備品	382	—	—	129	253	5,273
有形固定資産計	12,343	—	—	1,237	11,105	10,062

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	849,920	159,063	—	1,008,983
賞与引当金	1,011	744	1,011	744

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 <a href="http://www.technohorizon.co.jp/">http://www.technohorizon.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                               |   |                               |                           |
|-------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第5期)   | 自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日   | 平成27年6月26日<br>東海財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及びその他<br>添付書類      |   |                               | 平成27年6月26日<br>東海財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確認書               | 第6期<br>第1四半期  | 自 平成27年4月1日<br>至 平成27年6月30日   | 平成27年8月12日<br>東海財務局長に提出。  |
|                               | 第6期<br>第2四半期  | 自 平成27年7月1日<br>至 平成27年9月30日   | 平成27年11月13日<br>東海財務局長に提出。 |
|                               | 第6期<br>第3四半期  | 自 平成27年10月1日<br>至 平成27年12月31日 | 平成28年2月10日<br>東海財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第9号の2（株主総会における議決<br>権行使の結果）の規定に基づくもの |                               | 平成27年6月29日<br>東海財務局長に提出。  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

テクノホライゾン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノホライゾン・ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年 6月29日

テクノホライゾン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 楠元 宏  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノホライゾン・ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。